

## 令和5年度 会派議員派遣報告書

会 派 名	三原市議会公明党
議 員 名	児玉敬三・萩 由美子・高原伸一
議員派遣先名	豊島区社会福祉協議会・衆議院第2会館・横須賀市

### 派遣費用

科 目	支出額	摘 要
調査費	178,560 円	旅費
調査費	6,781 円	視察先への土産代
合 計		185,341 円

### 1 三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

<p>本市において、身寄りのない独居高齢者から終活についての相談を受けることが増えてきている。高齢者が増加しつつある現状では入院・葬儀・家財整理等に不安を感じている市民が潜在的に多くなっているのではと感じている。それらに行政で対応している先進地を調査し、本市でも施策として行えないか検討したい。</p>
---

### 2 実施概要（1カ所目）

実 施 日 時	派 遣 先	豊島区社会福祉協議会・豊島区
令和5年 11月 7日 10:30 ~11:30	担 当 部 局	保健福祉部高齢者福祉課
報 告 内 容 ・ 所 感	<p>終活サポート事業について</p> <p>豊島区は高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合が日本一であり、身寄りのない方も多い。そのため、一人暮らしでもいざというときの安心をサポートする事業として実施している。</p> <p>人生の終末期を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについて希望をまとめ準備を行うこと（終活）について、区民の不安や悩みを解消するとともに、今後の生活をより豊かで充実したものにするを目的とする。</p> <p>事業内容（豊島区終活あんしんセンター）</p>	

	<p>委託先：豊島区民社会福祉協議会（プロポーザルで選定）  開設日：令和3年2月15日  事業対象者：区内在住のおおむね65歳以上の高齢者とその家族  予算額：令和5年度8,460千円</p> <p>令和4年度に就活情報登録事業を、相談された内容を実現するために開始した。本人申請に基づき終活関連情報を区に登録しておき、本人が意思表示できなくなった時又は死亡時に警察、消防、医療機関、福祉事務所等の照会に基づき、区が登録情報を開示する。登録人数38人。相談者への見守り体制、死後事務委任等具体的な支援事業の方向性について検討し、令和5年度から日常の見守り、入院支援、死後事務委任等事業化している。</p>
<p>報告内容・所感</p>	<p>必要に応じて事業が拡大していると感じた。  入院時の保証等をしてくれるNPOなどがあるが、費用や信頼性がまちまちで国として基準を定めてほしいとのご意見も伺った。</p>
<p>市政に活かせること（まとめ）</p>	<p>三原市においても身寄りがない、単身の高齢者または高齢者のみの家庭が増えていて、終活をどのように行えばよいか、どこに相談したらよいか困っておられるお声を聴く機会が多くなっている。信頼できる相談窓口ができて、自分の希望する最後、葬儀、入墓、相続等支援してくれる所を作りたい。  そのために、参考にしてはどうか。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (2カ所目)

実施日時	派遣先	衆議院第2会館
令和5年 11月 7日 16:30 ~ 16:50	担当部局	日下事務所
報告内容・所感	議員が多忙のため、短時間の懇談だったが、今国会で審議されている補正予算の中で各自治体に給付される臨時交付金の使い道について話をお聞きした。	
市政に活かせること(まとめ)	公明党会派から市長への要望に活かせるように考えていく。	

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (3カ所目)

<p>実施日時</p>	<p>派遣先</p>	<p>横須賀市</p>
<p>令和5年 11月 8日 13:30 ~ 15:00</p>	<p>担当部局</p>	<p>横須賀市民生局こども部地域福祉課 終活支援センター主査</p>
<p>報告内容・所感</p>	<p>身寄りがないかたの身元保証(入院、入所、新居等)、引き取り手のない遺体・遺骨、遺留金品や空き家の問題は一体のものであり、最善の策は生前に解決しておくこと。</p> <p>横須賀市では平成15年頃から引き取り手のない遺骨の中で身元が判明している割合が急増してきた。市役所は亡くなった後で慰霊祭を行うのに、なぜ生きているうちに火葬や孤立の相談に乗らないのかという問題提起が発端。</p> <p>墓地埋葬法第9条では、死亡地の市町村長が埋葬を行うと定められている。身元が判明していても親族には埋葬の義務はない。</p> <p><b>エンディングサポート事業</b></p> <p>2015年7月より当初予算22千円でスタートした市民前納型の事業。</p> <p>市役所は市民に対し、相談・訪問、協力葬儀社の情報提供、生前の安否確認、死後の納骨まで見届けする。協力葬儀社は市民が自ら前納することにより、死後、納骨まで履行する。この制度を利用することで自分の希望する葬儀、納骨が保証され、市は引き取り手のない遺体でも費用を負担しなくて済む。</p> <p><b>終活登録制度</b></p> <p>墓を準備していてもどこか分からない、生前に葬儀社と契約していてもどの葬儀社か分からない、エンディングノートを書いていてもどこにあるか分からない等の問題が発生した。万一の時の警察や消防の問い合わせ先は市役所なので、市役所に登録しておくのが最善。</p> <p>市民は元気なうちに安心して繋がる終活情報を市に登録しておく。登録項目は本籍、緊急連絡先、支援・身元保証事業者等、医師・アレルギー・服薬情報、エンディングノートの保管場所、生前契約した葬儀会社で自由に登録できる。</p>	
<p>市政に活かせること(まとめ)</p>	<p>ほぼ毎日、この内容での視察を受け入れておられるようで、関心の高さが伺えました。</p> <p>生活保護の方でもご自分の葬儀費用を貯めておられる方が多いようで、生前から死後まで市民の尊厳を守ることのできる制度であり、行政としても負担を削減できる制度とのことでした。</p> <p>横須賀市はエンディングサポート事業が先、豊島区は終活サポート事業が先ですが、どちらから始めても相談体制の構築と対応事業体制の整備は必要と考えます。</p> <p>早期に体制整備を行ってほしいと思います。</p>	